2021 年 5 月 29 日

各 位

一般社団法人 茨木カンツリー倶楽部
理事長　伊　藤　　勲

緊急事態宣言再延長に伴う倶楽部運営について

新型コロナウイルス感染者数は減少傾向にあるもののまだ高水準で、医療体制もひっ迫状況が続いており、大阪府に発出されていた 5 月 31 日を期限とする「緊急事態宣言」が 6 月 20 日まで再延長されました。

当倶楽部では、感染防止策を引続き当分の間継続し、下記の要領での倶楽部運営を行ないますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

記

- **プレー後のパーティールーム(会食)は、利用を中止とします。**
- **2 階酒場は、閉鎖します。**
- **朝食･昼食時(食堂･東 1 番/10 番茶店)は、酒類の提供を中止します。**
- **浴場は、浴槽を使用中止とし、シャワーのみの利用とします。**

まだまだ予断を許さない状況にありますが、ご来場の皆さまの健康と安全の確保を最優先に、今後とも必要な対策を講じて参ります。

なお、今後の感染状況により、倶楽部運営を変更する場合は、倶楽部ホームページ等でお知らせします。

以　上